

## ◆善通寺市スタディーアフタースクールとは

働く保護者の方を支援するため、お仕事やご家族の介護などの理由により、放課後に留守家庭になる園児・児童をお預かりしています。

## ◆小学校スタディーアフタースクール利用の対象者

善通寺市立小学校に就学する児童（新1年生も4月1日より利用できます）であって、保護者が労働等により昼間家庭にいないことが常態である小学校1年生から6年生までの児童。

申請書に保護者の就労証明書等を添付いただき、内容を審査後、利用の可否を通知します。

## ◆どんなことをするの？



- ◇ 子どもたちの安全を第一に、適切な活動・指導をします。
- ◇ 小学校の施設を利用し、家庭で過ごす時間と同じように、自主的に読書、宿題、遊びをします。
- ◇ 土曜日や長期学校休業中など給食がない日は、みんなでお弁当を食べます。  
必ずお弁当を持たせてください。

## ◆指導員について



- ◇ 各施設には、県の認定を受けた放課後児童支援員を2人以上置くほか、教員志望の学生さんも来てくれます。
- ◇ 児童の健全育成を図るため、指導員については、県などが主催する研修を受講するほか、定期的に連絡会を開催し、問題事例等を話し合うなど情報の共有に努めています。

## ◆利用できる日・時間帯と臨時のお休み

利 用 日	利 用 時 間 帯	臨時のお休みとなる場合
学校登校日 ・平日（月～金曜日）	放 課 後～18時30分	●午前6時現在で、善通寺市に気象警報等が発令された場合、非常事態が発生している場合。（大雨・大雪、洪水、暴風等）
学校休業日 ・土曜日 ・振替学校休業日 ・春休み・夏休み・冬休み	7時20分～18時30分 ※原則、9時までに来てください。	●学校登校日において、午前8時までに警報等が解除になり、登校した場合についても、給食がありませんので、臨時のお休みとします。

- ◎ 日曜日、祝日、お盆期間中、年末年始は「お休み」します。
- ◎ 学校登校日のお迎えや、学校休業日の送り迎えは、原則、保護者が行ってください。
- ◎ 7時20分より早い「お送り」や、18時30分より遅い「お迎え」はご遠慮ください。  
皆さんのご協力をお願いします。

時 間 厳 守 !!

## ◆スポーツ安全保険への加入申込について

放課後は学校管理外とみなされるため、小学校で全員が加入する保険は適用外となります。このため、利用される方には「スポーツ安全保険」に全員加入していただきます。（年額800円）

## ◆利用料のしくみ

月額利用料は「A+B」の合計[8月を除く月は3000円、8月は6000円が上限])

- ◇ ひと月（1日から末日まで）ごとの計算となります。
- ◇ おやつ代等を含んだ額です。
- ◇ 1回も利用しなかった月の場合には、利用料の負担はありません。
- ◇ 利用料の支払いは、翌月の25日に口座振替払いとなります。
- ◇ 生活保護世帯・就学援助の対象児童には減免制度があります。



A 基本利用料 (月額)	B 利用日額 (1日あたり)	A+Bの上限額
1,500円	① 200円 平日（月～金曜日） ② 400円 （土曜日、振替学校休業日 春休み・夏休み・冬休み）	3,000円 (8月を除く月) 6,000円 (8月)

計算事例(同一月に同一世帯で3人以上(小学生の人数)の利用がある時は金額の高い方から3人目以降の利用料は無償とする。)

▶5月に平日12日・土曜日2日を利用の場合

A	B	月額利用料
1,500円	① 平日（200円×12日）2,400円 ② 土曜日等（400円×2日）800円 小計 3,200円	3,000円

▶8月に平日4日・土曜日1日・学校休業日(月～金)14日を利用の場合

A	B	月額利用料
1,500円	① 平日（200円×4日）800円 ② 土曜日等（400円×15日）6,000円 小計 6,800円	6,000円

## ◆急病やケガなどのときには

- ◇ 提出いただいた「緊急連絡先」へ、すぐにご連絡します。
- ◇ 保護者が到着するまでの間は、保護者の意向を確認したうえで、できる範囲の応急処置をします。
- ◇ 緊急性の高い状況下では、保護者や医師と連絡を取りながら臨機応変に対応します。

## ◆感染症による学級閉鎖が行われた場合のお願い



「インフルエンザ」のほか、「水ぼうそう」、「はしか」等の感染症による学級・学年・学校閉鎖が行われた場合は、該当するクラスの園児・児童は感染の拡大のため、ご利用を自粛してくださいようお願いします。また、感染者本人につきましては、完全に治癒してからのご利用をお願いします。

## ◆その他ご利用の際の注意事項

指導員の注意に従わず、他の利用者に迷惑をかける行為を続ける場合には、「善通寺市スタディーアフタースクール条例」第9条第1項の規定により、利用許可を取り消させていただくことがあります。